

山形県 自家用自動車

定価1部・20円
会員の購読料は会費に含まれております
発行所
山形市大字漆山字行段1422
一般社団法人
山形県自家用自動車協会
電話023 (686) 3951
<https://www.y-jikayo.or.jp>
印刷/鶴岡林印刷所

10月・12月は死亡事故が多発！ 薄暮時間帯の交通事故防止に向けて

警察庁

薄暮時間帯(日の入り前後1時間)は、毎年交通事故死亡事故が多く発生する危険な時間帯です。周囲が急速に暗くなることで視界が悪くなり、車・自転車・歩行者がお互いを発見しにくくなるほか、距離感や速度がつかみにくくなることから事故につながります。

警察庁が令和3年～7年の5年間の事故を分析したところ、10月・12月の薄暮時間帯には次の特徴が見られました。

- ・死亡事故は、日の入り時刻と重なる17時台・19時台が最も多い
- ・薄暮時間帯の死亡事故は7月以降増加し、10月・12月がピーク
- ・事故の多くは「自動車対歩行者」で、歩行者の横断中が約8割
- ・横断場所は横断歩道以外が約7割で、その歩行者の約7割に法令違反

前照灯の早め点灯

反あり

運転者の中には、周囲が見えづらくなっても前照灯を点けず、前方が見えなくなつてから点灯する例が見られます。しかしその頃には、歩行者や他の車が自車の存在に気付くのが遅れ、事故の危険が高まります。薄暗くなる前から前照灯を積極的に点灯し、自車の存在を知らせることで、歩行者や自転車利用者は、薄暮や夜間に事故に遭わないために、反射材やライトを使って自分の存在を運転者に見えやすくすることが効果的です。自分自身の接近に気付いていても、運転者側からは歩行者や自転車が見えにくい場合があります。明るい色の服を着たり、靴・衣服カバン・杖などに反射材やライトを付けて、運転者からも見える工夫を心がけましょう。

反射材・ライトの活用

歩行者や自転車利用者は、薄暮や夜間に事故に遭わないために、反射材やライトを使って自分の存在を運転者に見えやすくすることが効果的です。自分自身の接近に気付いていても、運転者側からは歩行者や自転車が見えにくい場合があります。明るい色の服を着たり、靴・衣服カバン・杖などに反射材やライトを付けて、運転者からも見える工夫を心がけましょう。

を早めに知らせることが重要です。

【運転者】
○早めのヘッドライト点灯とハイビームの積極的活用
○横断歩道では歩行者を最優先に、安全に横断させるなどの交通ルールの遵守
○悪質・危険な飲酒運転の撲滅

【歩行者】
○道路横断時は、手や旗でしっかり意思表示し、

横断開始時と横断中の2度確認を徹底
○夕暮れ時からの外出は、目立つ明るい色の衣服と反射材用品の着用
【自転車利用者】
○自転車ヘルメットの着用と夕暮れ時の早めのライト点灯及び反射材用品の活用
○飲酒運転の禁止、一時停止場所

地域全体で高齢者を見守り、高齢者の交通事故防止を推進しましょう

令和8年度高齢者の交通事故防止推進強化旬間

山形県

整備管理者選任事業所巡回指導を実施

県自家用自動車協会

◆実施期間：11月1日(日)～11月10日(火)
◆運動の重点：夕暮れ時以降の交通事故防止
◆交通事故防止のための具体的行動

では必ず停止するなど、交通ルールの遵守

山形県自家用自動車協会は、自家用自動車に係る交通安全の普及や事故防止啓発事業に取り組みますが、その一つとして、毎年、山形運輸支局の支援を得て、自家用自動車の整備管理者選任事業所を対象とした巡回指導を行っています。

本年は、7月から8月にかけて、県内の10事業所を訪問しました。

道路運送車両法(以下「車両法」という。)に規定している日常点検、定期点検、整備管理者選任状況等について、お話を聞かせていただきました。

車両法に基づき、日常点検・定期点検を確実にしている事業所がある一方、日常点検の実施状況が確認できない事業所も見受けられました。

自動車の使用は、車両法に基づき、自動車の種別・用途に応じ定期的に点検し、必要な整備をしなければなりません。

例えば、(乗車定員が11人以上の自家用自動

車)や(総重量8トン以上の自家用貨物)は3ヶ月ごとに点検を行う必要があります。

自動車の異常による事故を未然に防止するため、確実な点検・整備をお願いします。

また、必要な整備管理者の届出がなされていない事業所も見受けられました。整備管理者を選任、変更、廃止したときは、その日から15日以内に地方運輸局長に届け出なければなりません。

届出が必要の場合と届出書の別は左表のとおりです。

夜間の歩行者事故を防ぐために ハイビームの正しい活用を

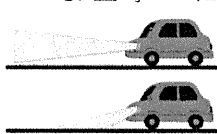
夜間は昼間に比べて視界が悪く、歩行者や自転車の発見が遅れがちです。特に街灯の少ない道路では、前照灯を上向きハイビームにすることで遠方の歩行者を早期に確認でき、事故回避につながります。ただし、ハイビームは対向車や先行車を眩惑させるおそれがあるため、車両と行き違う場面や交通量の多い市街地では必ずロービームへ切り替えましょう。対向車が自転

警察庁

車の場合も同様です。夜間は速度感が鈍り、知らぬ間に速度超過となる危険があります。昼間より速度を落とし、前照灯の上向き・下向きの切替えをこまめに行うことが安全運転の基本です。

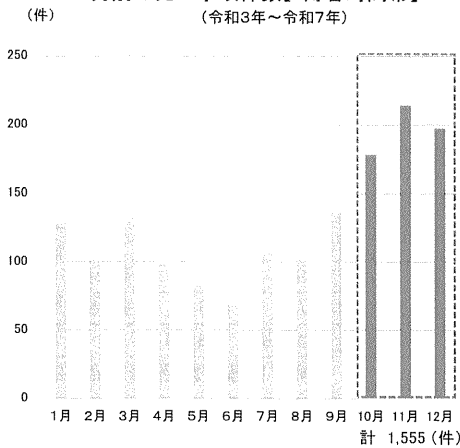
積極的に活用し、歩行者事故の防止に努めましょう。

警察庁



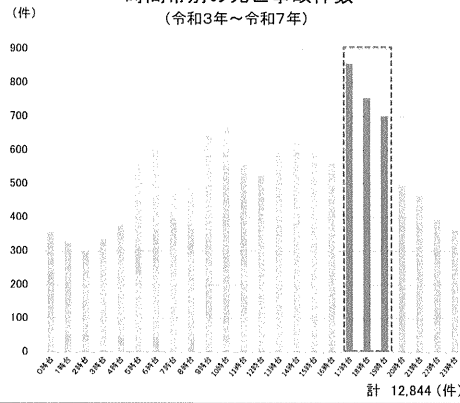
月別の死亡事故件数【薄暮時間帯】

(令和3年～令和7年)



時間帯別の死亡事故件数

(令和3年～令和7年)



薄暮時間帯(日の入り前後1時間)は、毎年交通事故死亡事故が多く発生する危険な時間帯です。周囲が急速に暗くなることで視界が悪くなり、車・自転車・歩行者がお互いを発見しにくくなるほか、距離感や速度がつかみにくくなることから事故につながります。

警察庁が令和3年～7年の5年間の事故を分析したところ、10月・12月の薄暮時間帯には次の特徴が見られました。

- ・死亡事故は、日の入り時刻と重なる17時台・19時台が最も多い
- ・薄暮時間帯の死亡事故は7月以降増加し、10月・12月がピーク
- ・事故の多くは「自動車対歩行者」で、歩行者の横断中が約8割
- ・横断場所は横断歩道以外が約7割で、その歩行者の約7割に法令違反

警察庁が令和3年～7年の5年間の事故を分析したところ、10月・12月の薄暮時間帯には次の特徴が見られました。

- ・死亡事故は、日の入り時刻と重なる17時台・19時台が最も多い
- ・薄暮時間帯の死亡事故は7月以降増加し、10月・12月がピーク
- ・事故の多くは「自動車対歩行者」で、歩行者の横断中が約8割
- ・横断場所は横断歩道以外が約7割で、その歩行者の約7割に法令違反

警察庁が令和3年～7年の5年間の事故を分析したところ、10月・12月の薄暮時間帯には次の特徴が見られました。

- ・死亡事故は、日の入り時刻と重なる17時台・19時台が最も多い
- ・薄暮時間帯の死亡事故は7月以降増加し、10月・12月がピーク
- ・事故の多くは「自動車対歩行者」で、歩行者の横断中が約8割
- ・横断場所は横断歩道以外が約7割で、その歩行者の約7割に法令違反

警察庁が令和3年～7年の5年間の事故を分析したところ、10月・12月の薄暮時間帯には次の特徴が見られました。

- ・死亡事故は、日の入り時刻と重なる17時台・19時台が最も多い
- ・薄暮時間帯の死亡事故は7月以降増加し、10月・12月がピーク
- ・事故の多くは「自動車対歩行者」で、歩行者の横断中が約8割
- ・横断場所は横断歩道以外が約7割で、その歩行者の約7割に法令違反

警察庁が令和3年～7年の5年間の事故を分析したところ、10月・12月の薄暮時間帯には次の特徴が見られました。

- ・死亡事故は、日の入り時刻と重なる17時台・19時台が最も多い
- ・薄暮時間帯の死亡事故は7月以降増加し、10月・12月がピーク
- ・事故の多くは「自動車対歩行者」で、歩行者の横断中が約8割
- ・横断場所は横断歩道以外が約7割で、その歩行者の約7割に法令違反

警察庁が令和3年～7年の5年間の事故を分析したところ、10月・12月の薄暮時間帯には次の特徴が見られました。

- ・死亡事故は、日の入り時刻と重なる17時台・19時台が最も多い
- ・薄暮時間帯の死亡事故は7月以降増加し、10月・12月がピーク
- ・事故の多くは「自動車対歩行者」で、歩行者の横断中が約8割
- ・横断場所は横断歩道以外が約7割で、その歩行者の約7割に法令違反

チャイルドシート

使用率84・0%

「取付け方法に課題も」

警察庁・一般社団法人日本自動車連盟

警察庁と一般社団法人日本自動車連盟（JAF）は、今年5月、6歳未満に義務付けられているチャイルドシートの使用状況について全国調査を実施し、その結果を公表しました。

その結果、使用率は昨年から1・6ポイント増の84・0%と過去最高を記録しました。一方で、取付け方法に問題があるケースが約2割強あり、適正な使用を呼び掛けています。

使用状況調査は、全国99

箇所（6歳未満の乳幼児12,914人を対象に実施）しました。本県は93・6%と全国平均を9・6ポイント上回り、東北で3番目、全国でも5番目に使用率が高い結果となりました。

取付け状況調査では、全国8地域、16箇所（434シート）を調査しました。取付けに問題ありが、乳児用・幼児用シート全体で22・4%となっております。なかでも「腰ベルトの締め付け不足」が乳児用・幼児用シートに占める割合が最も高いとされています。

車の安全管理と交通事故防止！ 「マイカー点検研修会」を開催

長井地区交通安全協会

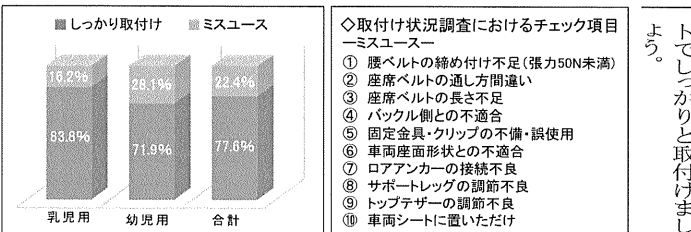
長井地区交通安全協会（平みわ会長）は、9月26日、マツキドライビングスクール長井校で、同協会女性部、高齢者部合同の「マイカー点検研修会」を開催し、同協会の会員35名が参加しました。

同協会の平会長、マツキドライビングスクール長井校の住吉管理者の挨拶の後、座学研修と実車研修が行われました。

座学研修では、交通講話として、長井警察署交通課員から管内の交通事故

とともにより多いミスユーザーとなつていきます。チャイルドシートが固定されていないと、万一の交通事故や急ブレーキの時に思わぬ怪我を負わせてしまう危険性があります。膝などを使うて体重をかけ、車の座面にチャイルドシートを沈み込ませてシートベルトを締め付けてください。

取付け状況調査結果	乳児用	幼児用	合計
しっかり取付け	176	161	337
ミスユース	34	63	97
合計	210	224	434



液やエンジンオイルの点検、各灯火類の点検、タイヤの空気圧と摩耗の点検、要領などについて説明を受けました。参加者は日常点検の必要性について理解するとともに、異常を発見した際の対応について確認しました。

実車安全運転講習は、マツキドライビングスクール長井校のコースを使用して実際に車を運転し、同スクールの担当者から安全運転のアドバイスを受けました。



長井署交通課員による講話



実車点検研修会の状況

2026年10月1日から 「カスタマーハラスメント 対策」が義務化に

厚生労働省

改正労働施策総合推進法の施行により、すべての事業主にカスタマーハラスメント対策が義務化されます。

顧客等の言動が社会通念上許容される範囲を超え、労働者の就業環境を害する行為を指します。暴言脅迫、過度な要求・長時間拘束、SNSでの中傷などが典型例です。



また、今回は同時に、求職者等へのセクシュアルハラスメント対策についても強化されます。採用面接・インターンシップ・実習等で労働者の性的言動により求職活動が阻害される行為が対象となります。事業主は、禁止方針の周知、相談体制整備、事実確認、行為者への措置、再発防止策等対応が求められます。

セクハラ



マイカー点検フェスティバル2026 開催のお知らせ

県自動車適正管理推進協議会

「マイカー点検フェスティバル2026」が10月17日（土）、18日（日）の2日間、山形市平久保の国際交流プラザ（山形ビッグウイング）で開催されます。

国土交通省が推進する「自動車点検整備推進運動」の一環として、山形県主催の「やまがた環境展2026」と同時開催するもので、山形県自動車適正管理推進協議会が中心に取り組みます。

このフェスティバルは、一般ユーザーにマイカーの点検・整備の必要性等を啓発するとともに、自動車使用者における保守管理意識の高揚及び環境問題への関心を高めることを目的として開催されます。

主なイベント内容は次のとおりです。

- マイカー無料点検
- スタンプラリー
- マイカー相談
- エコカーのペーパークラフト作成体験
- 子供免許証の発行
- 自動車の新旧部品の展示
- 図柄ナンバー展示

☆8月総合計1・3%増（5ヶ月連続増加）

8月の県内新車新規登録・届出台数

山形県の8月における新車新規登録・届出台数は、総合計2,890台で前年同月比1・3%増と5ヶ月連続の増加となっています。

○軽自動車は12・1%減と2ヶ月ぶりに減少、小型二輪車は18・4%減と2ヶ月連続の減少となりました。

東北運輸局

別表 8月新車新規登録・届出台数

		8年8月	前年同月	増 減	率	
登録自動車	乗 用	普 通	841	752	89	11.8
		小 型	613	527	86	16.3
		計	1,454	1,279	175	13.7
		貨 物	197	192	5	2.6
		その他	55	32	23	71.9
	計	1,706	1,503	203	13.5	
軽自動車		1,153	1,312	▲ 159	▲ 12.1	
小型二輪車		31	38	▲ 7	▲ 18.4	
総 合 計		2,890	2,853	37	1.3	

注1) 乗用車・普通は3ナンバー、乗用・小型は5ナンバー、貨物車は1又は4ナンバー、その他はバス、特種用途車等である。
2) 軽自動車については、軽自動車検査協会調べの速報値